

相模原市監査委員公表第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、環境経済局経済部各課の定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成21年5月27日

相模原市監査委員 大 貫 勲

同 石 橋 忠 文

同 久保田 隼 夫

同 小 池 義 和

## 1 監査の期日

平成21年5月27日

## 2 監査の対象及び方法

この監査は、環境経済局経済部各課において、平成20年度（平成21年3月末日まで）に執行した次に掲げる事務を対象とし、財務に関する事務が法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、抽出により実施した。

### (1) 産業振興課（企業立地推進室を含む。）

（産業振興課）

ア 各事業の旅費の支出に関する事務

イ 各事業の負担金、補助及び交付金の支出に関する事務

ウ 各事業の貸付金の支出に関する事務

（企業立地推進室）

ア 企業立地推進室の各事業の支出に関する事務

### (2) 働く人支援課

ア 各事業の委託料の支出に関する事務

イ 各事業の負担金、補助及び交付金の支出に関する事務

### (3) 商業サービス業課

ア 各事業の委託料の支出に関する事務

イ 各事業の負担金、補助及び交付金の支出に関する事務

### (4) 観光振興課

ア 各事業の委託料の支出に関する事務

イ 各事業の負担金、補助及び交付金の支出に関する事務

### (5) 農林課

ア 各事業の委託料の支出に関する事務

イ 各事業の負担金、補助及び交付金の支出に関する事務

### (6) 城山経済環境課

ア 各事業の支出に関する事務

### (7) 津久井経済課

ア 各事業の支出に関する事務

(8) 相模湖経済環境課

ア 各事業の支出に関する事務

(9) 藤野経済環境課

ア 各事業の支出に関する事務

3 監査の結果

環境経済局経済部各課における財務に関する事務の執行は、おおむね良好と認められた。